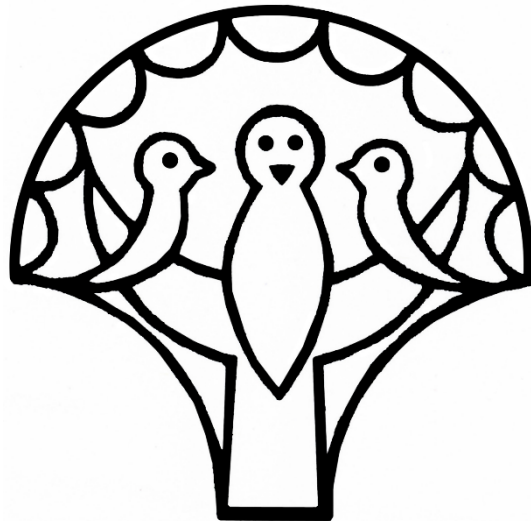


令和 8 年度

さいたま市立上落合小学校 P T A

定 期 総 会



さいたま市立上落合小学校PTA

次 第

会長あいさつ

校長あいさつ

1. 令和 7 年度事業報告
2. 令和 7 年度決算報告および特別会計報告
3. PTA 会則改正
4. 個人情報取扱規則改正
5. 上落合 NEWS 編集部(特別委員会)規約
6. デジタルプロジェクト(特別委員会)規約
7. 令和 8 年度 PTA 役員
8. 令和 8 年度事業計画
9. 令和 8 年度予算
10. PTA 会員組織図

【会長あいさつ】

日頃より PTA 活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

令和 7 年度をもちまして、5 年やらせていただいた会長の任を降りる運びとなりました。この 5 年間、たくさんの方に支えられて学校や地域と関わらせていただきました。おかげで上落合という地域のことも知ることができたように思います。なにより、子どもたちのそばに居られた 5 年間でした。どうもありがとうございました。

100 周年の上落合小学校のますますの発展をお祈りします。

令和 7 年度 PTA 会長 菅野千香子

【校長あいさつ】

この春、上落合小学校に着任いたしました。

上落合小学校は、今年、開校 100 周年という大きな節目を迎えます。子どもたちが、「わくわく登校 笑顔で下校」できる毎日を、保護者、地域の皆様と一緒に育んでいきたいと思っております。

PTAの皆様には、日頃より学校を温かく支えていただき感謝しております。100 周年の記念行事も、力を合わせて盛り上げていければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

校長 土屋 智樹

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

運営委員会			
4/8	第83回 入学式 フォトスポット設置	11/1～2	区P連 中央区民祭り 参加
4/8	第83回 入学式 出席	11/6	給食試食会 協力
4/8	PTA新入学セット配付	11/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
4/11	イオン黄色いレシートキャンペーン贈呈式 参加	11/22	かみっこフェス開催
4/15	第4回 運営会議 新旧顔合わせ	11/26	中間会計監査
4/17	後援会 会計監査 出席	11/28	区P連 第3回理事会 出席
4/23	決算会計監査	12/2	社会福祉推進委員会 出席
4/25	区P連 会長・会長予定者会議 出席	12/2	第3回 運営会議
4/26	与野公園清掃 参加	12/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
5/10～11	ばらまつり 参加	12/19	学年会計監査
5/15	後援会理事会 参加	12/19	区P連 中央区教育サミット 出席
5/15	校庭開放委員会 総会 参加	12/21	区P連 与野七福神めぐり 参加
5/23	区P連新旧理事会 出席	12/24	クリスマスツリー点灯式イベント 協力
5/27	R7年度 定期総会書面開催	1/24	星空観望会 協力
5/27	第1回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加	1/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
6/6	区P連 総会 出席	1/26	PTA活動総合補償制度説明会 出席
6/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	1/30	さいたま市コミュニティ・スクールシンポジウム 出席
6/12	防災講習会 参加	1/30	区P連 第4回理事会 出席
6/12	第1回 運営会議	2/4	第4回 運営会議 新旧顔合わせ
6/18	青少年育成会与野東地区 総会 出席	2/7	中央区新春懇親会 出席
6/21	市P協 定期総会 出席	2/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
6/21	広報コンクール表彰式 出席	2/13	第3回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加
6/27	区P連 第1回理事会 出席	2/27	区P連 第5回理事会 出席
7/10	上落合公民館運営委員会 出席	3/6	第2回 教育懇談会 開催
7/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	3/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
7/30	ストップいじめ!子どもサミット 参加	3/14～17	フラワーフォトスポット材料回収作業 実施
8/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	3/18	学年会計監査
8/19	かみっこフェス打ち合わせ	3/24	第83回 卒業式 フォトスポット設置
8/21～23	北与野盆踊りパトロール 実施	3/24	第83回 卒業式 出席
8/21	学年会計監査	4/4	市P協 広報コンクール審査
8/29	第2回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加	4/8	第84回 入学式 フォトスポット設置
9/5	第1回 教育懇談会 出席	4/8	第84回 入学式 出席
9/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	4/8	PTA新入学セット配付
9/16	市P協 役員セミナー 出席	4/11	イオン黄色いレシートキャンペーン 参加
9/26	こどもまつり 参加	4/24	区P連 会長・会長予定者会議 出席
9/26	区P連 第2回理事会 出席	4/25	区P連 与野公園清掃 参加
10/3	広報コンクール祝賀懇親会 出席	4/28	掲額式 出席
10/4	校庭での花火イベント 協力	5/9～10	区P連 ばらまつりパトロール 参加
10/7	給食試食会 協力	5/11	イオン黄色いレシートキャンペーン 参加
10/7	第2回 運営会議	5/14	校庭開放委員会 総会 出席
10/9	区P連 情報交換会 参加		
10/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加		
10/15	防犯ボランティア会議 出席		* 市P協…さいたま市PTA協議会
10/24	八王子中学校40周年記念式典 出席		* 区P連…さいたま市PTA協議会中央区連合会
10/25	運動会 協力		

令和7年度 さいたま市立上落合小学校 P T A 事業報告

委員会共通

5/15

実行委員会参加

*活動報告 随時

*アンケート 随時

*kintoneログイン協力 随時

*打ち合わせ 随時

デジタルプロジェクト特別委員会

4/18

R7年度デジプロメンバーのアカウント発行

4/19

R7年度運営委員のアカウント発行

4/29

R7年度委員のアカウント発行

4/29

R7年度デジタルプロジェクトのキックオフ

8/9

R6年度委員のアカウント削除

8/9

R6年度運営委員のアカウント削除

10/1～

kintone保守・運用

令和8年度募集

1月

サイボウズ社契約更新

2/12

R8年度校外指導員アカウント発行・スペース作成

*kintoneの保守・運用

*kintoneのアカウント関連作業

*簡易マニュアル作成・見直し

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

あいさつ		学年	
5/16	第1回委員会	4/8	「PTA委員・係の選出方法について」
6/12	第1回あいさつ運動		→手紙配布・安心メール配信
6/21	第2回あいさつ運動		委員係決めGoogleアンケート実施
7/10	第3回あいさつ運動	4/23	「委員・係の選出」の結果をPTA専用メールで配信
7/19	第4回あいさつ運動	5/14	第1回委員会
9/11	第5回あいさつ運動	6/3	カーテン洗濯活動
9/20	第6回あいさつ運動	6/4	カーテン洗濯活動
10/16	第7回あいさつ運動	6/5	カーテン洗濯活動
10/25	第8回あいさつ運動	6/10	カーテン洗濯活動
11/13	第9回あいさつ運動	6/11	カーテン洗濯活動
11/22	第10回あいさつ運動	6/12	カーテン洗濯活動
12/11	第11回あいさつ運動	6/13	カーテン洗濯活動
12/20	第12回あいさつ運動	6/17	カーテン洗濯活動
1/15	第13回あいさつ運動	6/18	カーテン洗濯活動
1/24	第14回あいさつ運動	6/20	カーテン洗濯活動
2/12	第15回あいさつ運動	7/3	カーテン洗濯活動
2/21	第16回あいさつ運動	12/2	「運営委員推薦のお願い」安心メールで配信・HP掲載
3/12	第17回あいさつ運動		→Googleアンケートで募集
3/21	第18回あいさつ運動		推薦活動12月～1月
			*委員・係名簿の管理
			*サポーター係 取りまとめ
イベント		給食試食会	
5/12	第1回委員会	10/7	第1回給食試食会
10/4	花火イベント	11/6	第2回給食試食会
12/24	クリスマスイベント 準備含む		
1/24	星空観望会		
3/23	卒業記念フォトスポット 準備		
3/24	卒業記念フォトスポット 設置		
4/7	入学記念フォトスポット 準備		
4/8	入学記念フォトスポット 設置		

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

校外		広報	
6/11～25	通学路危険箇所整備要望取りまとめ	4/8～14	号外用 先生撮影
6/23	さいたま市地域防犯活動助成金申請	4/25	【発行・配布】R7年度号外発行
7/4	交通安全保護者の会出席	5/19	第1回広報委員会
7/19, 20	上落合地区夏祭り見守り 報告取りまとめ	5/27	【取材】CS会議・100周年に向けて
8/21～23	北与野駅盆踊り パトロール取りまとめ	5/30	【取材】親善球技大会（6年生）
10/15	防犯ボランティア出席	6/21	【出席】広報コンクール表彰式
11/1	交通安全保護者の会 区民祭り参加	7/17	【取材】PTA室お引越し（一部）
1/16	新入生保護者会打合せ、資料作成	8/21	【取材】北与野盆踊り パトロール
2/5	新入生児童保護者説明会協力	9/25	【取材】町たんけん（2年生）
2/25	さいたま市地域防犯活動助成金報告	9/26	【取材】こどもまつり
3/3	交通安全保護者の会出席	10/7	【取材】給食試食会
～3/1	校外指導員Kintone招待、ログイン確認	10/9	【取材・参加】さいたま市PTA協議会 中央区連合会 情報交換会
	* 校外指導員との連絡随時	10/25	【取材】運動会
	* 通学路危険箇所の調査	10/30	【取材】つぼみの日
	* 保護者防犯ボランティア（1学期まで）	11/6	【取材】給食試食会
	* 転出入の情報共有 など	11/12	【取材】フラワーワークショップ
		11/22	【取材】かみっこフェス
		12/18	【取材】開校記念給食
		1/29	【取材】校内サッカー大会
		2/5	【取材】吹奏楽部練習
		3/10	【取材】6年生を送る会
		3/12	【取材】吹奏楽部青い鳥コンサート
		3/18	上落合小学校PTA note (SNS) ページ公開
		3/18	かみおちあいNEWS 415号発行
校内美化			
5/14	第1回委員会		
6/14	第1回岩石園清掃		
6/18	第1回植栽活動		* 企画・取材・編集・配付
11/10	児童栽培委員会の植栽活動、花苗購入		* 区P連 広報紙発行協力
11/15	第1回落ち葉清掃		* 学校HP更新協力
11/29	第2回落ち葉清掃		* 編集部特別委員会は広報委員会の活動に準ずる
12/6	第3回落ち葉清掃		
12/13	第4回落ち葉清掃		
12/20	第5回落ち葉清掃		
2/18	第2回植栽活動		

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

資源回収		防災	
5/13	第1回委員会	5/15	第1回委員会
6/12	第1回学校資源回収	6/12	防災講習会
7/10	第2回学校資源回収	10/7	第1回AED講習
7/16~21	上落合区資源回収挨拶回り	11/6	第2回AED講習
8/30	団体資源回収運動登録申請	12/8	第3回AED講習
9/11	第3回学校資源回収	1/24	第4回AED講習
10/9	第4回学校資源回収	2/3	第5回AED講習
11/13	第5回学校資源回収		
12/11	第6回学校資源回収		
1/13	団体資源回収運動補助金交付申請		
1/15	第7回学校資源回収		
2/12	第8回学校資源回収		
3/12	第9回学校資源回収		
ベルマーク		ワークショップ	
5/12	第1回委員会	5/15	第1回委員会
9/8	ベルマーク仕分け	6/18	藤枝伐採、リース作成
9/29	ベルマーク集計・発送	12/11	フラワーワークショップ
1/13	ベルマーク仕分け		
1/26	ベルマーク集計・発送		

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 決算報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項	目	当初予算	決算額	増減▲	摘要
会費		1,106,000	1,048,000	▲ 58,000	2,000円×(P会員489世帯、T会員35人)
補助金		200,000	261,400	61,400	防犯活動助成金、資源回収運動補助金
雑収入		2,000	189,184	187,184	利息、緑日収益金、後援会ご祝儀
繰越金		642,299	642,299	0	前年度より
合計		1,950,299	2,140,883	190,584	

支出の部

(単位:円)

項	目	当初予算	決算額	増減▲	摘要
活動費		705,000	523,492	181,508	
	学年委員会費	2,000	882	1,118	カーテン洗濯用洗剤代、雑費
	広報委員会費	100,000	63,046	36,954	号外・かみおちあいNEWS発行経費、雑費
	イベント委員会費	270,000	211,946	58,054	イベント経費
	ベルマーク委員会費	5,000	1,960	3,040	ベルマーク運動経費
	校外委員会費	20,000	13,079	6,921	校外指導活動経費
	資源回収委員会費	3,000	0	3,000	
	校内美化委員会費	110,000	90,995	19,005	校内美化運動経費
	ワークショップ委員会費	40,000	5,990	34,010	家庭教育学級経費
	防災委員会費	5,000	200	4,800	防災講習会、AED講習会経費
	運営委員会費	150,000	135,394	14,606	かみっこフェス経費、kintone使用料、PTALおり印刷費
渉外費		130,000	107,800	22,200	
	市P協議会行事費	20,000	4,800	15,200	市P協懇親会費
	区P連合会行事費	50,000	45,000	5,000	新旧役員歓送迎会代、新春懇談会費、教育サミット懇親会費
	後援会行事費	50,000	58,000	▲ 8,000	教育懇談会参加費
	諸行事費	10,000	0	10,000	
児童福祉費		170,000	138,410	31,590	
	卒業記念品費	100,000	90,090	9,910	
	環境整備費	70,000	48,320	21,680	AEDリース代
運営費		300,000	216,865	83,135	
	消耗品費	80,000	67,046	12,954	保護者用名札代、印刷用紙代、雑費
	備品費	25,000	0	25,000	
	印刷費	80,000	58,759	21,241	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	6,880	13,120	会議用お茶代
	通信費	5,000	990	4,010	振込手数料
	旅費交通費	5,000	0	5,000	
	慶弔費	40,000	30,000	10,000	結婚祝
	表彰費	10,000	12,000	▲ 2,000	退任記念品費
	交際費	35,000	41,190	▲ 6,190	あいさつ用タオル
リース費		191,400	191,400	0	コピー機リース代(15,950円×12ヶ月分)
分担金		44,240	44,240	0	市PTA協議会会費 80円×会員数(P会員518世帯、T会員35人)
保険料(PTA活動総合補償制度)		45,332	42,777	2,555	会員数(518世帯)×73円+児童数(709人)×7円
積立金	周年行事積立金	50,000	50,000	0	
予備費		314,327	15,400	298,927	市PTA協議会祝賀懇親会費
合計		1,950,299	1,330,384	619,915	

総収入額2,140,883円－総支出額1,330,384円＝差引残高810,499円(令和8年度へ繰越)

上記のとおりご報告いたします。

令和 8年 4月 22日 上落合小学校PTA

会長 菅野 千香子 ㊟

会計 米田 香 ㊟

会計 大内 奈津子 ㊟

令和7年度会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 8年 4月 22日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 船橋 奈津子 ㊟

会計監査 大竹 幸 ㊟

令和7年度 特別会計報告

(令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

周年行事積立金

(単位:円)

	収 入	支 出	残 高
前年度より繰越	451,292		451,292
利息	753		452,045
令和7年度一般会計より周年行事積立金	50,000		502,045
合 計	502,045	0	502,045

※残高502,045円は令和8年度に繰越

事務機積立金

(単位:円)

	収 入	支 出	残 高
前年度より繰越	492,501		492,501
利息	828		493,329
合 計	493,329	0	493,329

※残高493,329円は令和8年度に繰越

上記のとおりご報告いたします。

令和 8年 4月 22日 上落合小学校PTA

会 長 菅野 千香子 ㊟

会 計 米田 香 ㊟

会 計 大内 奈津子 ㊟

令和7年度会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 8年 4月 22日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 船橋 奈津子 ㊟

会計監査 大竹 幸 ㊟

さいたま市立上落合小学校PTA会則

第1章 名称および事務所

第1条 本会はさいたま市立上落合小学校PTAと称する。事務所を同校内におく。

第2章 目的

第2条 本会は学校と家庭と社会とを結び、民主教育に対する理解を深め、会員相互の親睦を図ると共に環境の教育的整備につとめ、以って児童教育の成果をあげ、その福祉の増進を図ることを目的とする。

第3章 性格

第3条 本会は教育を本旨とする民主団体であり、且つ自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、統制、干渉を受けるものではない。

第4章 方針

第4条 本会は第2条の目的に沿うように活動する。

第5条 本会は児童の福祉のために活動する他の社会的諸団体および機関に協力する。

第6条 本会は国および地方公共団体の教育予算の充実を期するため努力する。

第7条 本会は校長、教師その他関係機関と学校問題について討議し、またその活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供する。但し、直接に学校の管理や教師の人事に干渉してはならない。

第5章 会員

第8条 本会は本校に在籍する児童の保護者、又はそれにかわるもの、および本校に勤務する教職員をもって会員とし、会員はすべて平等の権利と義務を有する。但し、事情により義務を免除することができる。

第6章 個人情報

第9条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

第7章 会計

第10条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付をもってあてる。

第11条 本会会員は会費を負担しなければならない。会員は1世帯あたり年額2,000円、1年分を前納する。

第12条 本会の経理は総会において議決された予算ならびに更正予算によって行う。

第13条 本会の決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第15条 本会は次の帳簿を書類に備え、会員は随時に閲覧することができる。

1. 記録簿
2. 出納簿
3. 証拠書類

第8章 役員、会計監査の選出および任務

第16条 本会に顧問を置くことができる。顧問は校長およびPTA会長経験者とする。

第17条 本会の役員は児童を愛し民主主義と教育とに理解をもっている会員中より本章の規定に従って選挙される。

第18条 本会の役員および会計監査の構成は次のとおりとする。

1. 会長 1名 保護者
2. 副会長(会務) 若干名 保護者および教職員
副会長(書記) 若干名 保護者および教職員
副会長(会計) 若干名 保護者および教職員
3. 会計監査 若干名 保護者

第19条 役員および会計監査は学年委員会により推薦され、総会において承認される。

第20条 役員の任期は1年とするが、再任は妨げない。会計監査の任期は2年とし、役員の兼任はこれを認めない。

第21条 役員および会計監査の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表して会務を掌り、実行委員会を招集して議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその代理をつとめる。
3. 副会長会務は各種会合の取りまとめをおこない、議事録等を作成する。
4. 副会長書記は総会、実行委員会の議事を正確に記録し、通知する。
5. 副会長会計は本会のすべての金銭の収入、支出を正確に記録し、総会において決算報告する。
6. 会計監査はこの会の経理を監査し、結果を総会に報告する。

第9章 会議

第22条 本会の会議は次のものとする。

1. 総会
2. 実行委員会
3. 各種委員会

第10章 総 会

第23条 総会は全会員をもって構成し、本会の最高の議決機関である。

第24条 総会は毎年1回年度初めに会長が招集し開く。但し、実行委員会が必要と認めた場合、または全会員の1/10以上の要求があった場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第25条 総会の日時、場所および議題は会議の5日前までに文書をもって通知する。
但し、緊急を要する事項についてはこの限りではない。

第26条 総会の定数は会員の1/5以上とする。但し、委任状を含めるものとする。
議決は出席者の過半数とする。

第27条 総会の議長は互選する。

第28条 総会は次の事項を審議し決定する。

1. 役員および会計監査の選出
2. 事業報告および年度計画
3. 年度決算および予算4.その他の必要事項

第11章 実行委員会

第29条 実行委員会は総会に次ぐ議決機関であって、役員、顧問またはその代理人をもって構成する。

第30条 実行委員会の任務は次のとおりとする。

1. 総会に提出する議案ならびに報告書の作成。
2. 第36条により必要ある場合に特別委員会を設ける。
3. 特別委員会により立案された事業計画の審議検討。
4. 役員を解任する。
5. 役員に欠員を生じた場合それを補充する。
6. 本会則施行に必要な細則を制定する。
7. その他、総会において委任された事項を処理する。

第31条 実行委員会は必要に応じて会長が招集する。

第32条 実行委員会の定数は構成員の2/3以上とし、議決は出席者の過半数とする。

第33条 会長または役員が1/3以上が必要と認めた時は、臨時実行委員会を開くことができる。

第12章 各種委員会

第34条 各種委員会は次のとおりとする。

1. 各委員会
2. 役員会
3. 特別委員会

第35条 各委員会は保護者と教職員をもって構成する。

第36条 役員会

1. 役員会は会長、副会長をもって構成し、必要に応じて各委員会からも出席できるものとする。
2. 役員会は本会の運営に関する事項および総括的企画に関する事項について協議し、実行委員会等に図るものとする。
3. 顧問は役員会に出席し意見を述べることができる。

第37条 特別委員会

1. 特別委員会は特定の目的を遂行するために実行委員会により設けられる。
2. 特別委員会は目的達成のあとは解散する。

第38条 各委員会および特別委員会は、その事業計画について実行委員会に図るものとする。

第13章 細 則

第39条 この会の運営について必要な事項は細則で定める。

第40条 細則は実行委員会において出席者の2/3以上の賛成がなければ改正することができない。

第41条 細則を制定または改廃したときには会員に知らせなければならない。

第14章 改 正

第42条 本会の会則は総会において出席者の2/3以上の賛成がなければ改正することができない。

付則

本会則は、平成4年5月10日改正

本会則は、平成9年5月17日改正

本会則は、平成10年5月16日改正

本会則は、平成13年5月8日改正

本会則は、平成14年5月9日改正

本会則は、平成15年5月9日改正

本会則は、平成16年5月28日改正

本会則は、平成17年5月27日改正

本会則は、平成22年5月21日改正

本会則は、平成25年5月24日改正

本会則は、平成30年5月11日改正

本会則は、令和元年5月24日改正

本会則は、令和3年5月25日改正

本会則は、令和4年5月27日改正

本会則は、令和5年6月2日改正

本会則は、令和6年5月29日改正

本会則は、令和7年5月27日改正

本会則は、令和8年5月27日改正

さいたま市立上落合小学校PTA会則施行細則

第1章 各委員会の名称および任務

第1条 各委員会の名称と任務は年度当初に会員に周知する。

第2章 委員の選出および任務

第2条 委員は年度当初に選出する。その際、原則として、役員候補者・会計監査候補者を除き委員・役員を務めたことのない会員を優先して選ぶ。なお、委員の兼任は認めない。

第3章 校外指導員の選出および任務

第3条 各子ども会で互選により選出された担当者が校外指導員となる。

第4条 校外指導員は学校、校外委員会と連携し、児童の校外生活の安全確保や環境整備に努める。

付則

本細則は、平成9年5月17日改正

本細則は、平成13年5月8日改正

本細則は、平成14年5月9日改正

本細則は、平成15年5月9日改正

本細則は、平成15年11月5日改正

本細則は、平成16年5月14日改正

本細則は、平成16年12月16日改正

本細則は、平成17年1月17日改正

本細則は、平成17年3月11日改正

本細則は、平成23年5月20日改正

本細則は、平成25年2月13日改正

本細則は、令和4年5月27日改正

本細則は、令和5年6月2日改正

本細則は、令和7年5月27日改正

さいたま市立上落合小学校PTA内規

第1章 慶弔に関する規定

第1条 本校PTAの慶弔および見舞いは次のとおり定める。

1. 慶の場合

(1) T会員の結婚・出産 5,000円

2. 弔の場合

(1) 会員 5,000円

(2) 本校在学中の児童 5,000円

(3) T会員の一親等内 3,000円

3. 見舞いの場合

会員、児童、本校職員が病気災害にあった場合、事情によって役員会、実行委員会で協議の上、見舞金をおくる。(ただし、金額は3,000円を上限とする)

第2条 前条の規定にかかわらず特別な事情がある場合は役員会で協議の上処理し、実行委員会に報告し承認を得る。

第2章 出張規定

第3条 会員による出張は次のとおり費用を支給する。

1. 交通費 全額

2. 視察研修費 全額

第3章 会員以外に関する規定

第4条 会員以外が会務を行う場合は、役員会で協議の上、費用を支給する。

第4章 会計に関する規定

第5条 予算および前章規定にかかわらず特別な事情がある場合の費用は、役員会で協議し、承認を得る。

付則

本内規は、昭和56年5月1日より施行する。

本内規は、昭和60年5月19日改正

本内規は、平成元年5月7日改正

本内規は、平成6年5月22日改正

本内規は、平成8年5月18日改正

本内規は、平成13年5月8日改正

本内規は、平成14年5月9日改正

本内規は、平成16年5月14日改正

本内規は、平成16年9月14日改正

本内規は、平成17年2月17日改正

本内規は、平成17年5月13日改正

本内規は、平成25年2月13日改正

本内規は、令和2年3月9日改正

本内規は、令和3年5月25日改正

本内規は、令和4年5月27日改正

本内規は、令和7年5月27日改正

本内規は、令和8年5月27日改正

かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）規約

○名称

かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

○目的

本委員会は、広報紙編集作業に関わることで、広報委員の負担を軽減することを目的とする。

○委員の資格要件

PTA 会員かつ広報紙の企画・編集・発行等の経験が豊かな者とする。

○委員の数

5 名程度とする。

○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

○任務

本委員会は、PTA 広報紙発行の補助をする。

○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中に会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

○会計

本委員会の会計は、広報委員会会計と同一とする。

付 則

本規約は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

デジタル プロジェクト（特別委員会）規約

○名称

デジタル プロジェクト（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

○目的

本委員会は、PTA 活動のデジタル化において会員が抱える課題に対応し円滑な運用を支えることを目的とする。

○委員の資格要件

PTA 会員かつ ICT 技能に長けた者とする。

○委員の数

5 名程度とする。

○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

○任務

本委員会は、グループウェアなどデジタル環境を構築し会員の活用を助ける。

○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中で会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

○会計

本委員会の会計は、運営委員会会計と同一する。

さいたま市立上落合小学校 PTA 個人情報取扱規則

第 1 条 目 的

さいたま市立上落合小学校 PTA（以下、「PTA」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA 役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

第 2 条 責 務

PTA は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第 3 条 管理者

PTA における個人情報の管理者は、PTA 役員とし、PTA 会長がこれを任命する。

第 4 条 取扱者

PTA における個人情報の取扱者は当該年度の PTA 委員とする。

第 5 条 秘密保持義務

個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第 6 条 収集方法

PTA は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

第 7 条 利 用

取得した個人情報は、次の目的の為に利用する。

- (1) 会費集金、管理、PTA 活動名簿作成（保険事務）、その他の文書の配布
- (2) 会員名簿、委員会名簿
- (3) PTA 行事等の出席名簿、運営委員会推薦名簿
- (4) kintone アカウント作成

第 8 条 利用目的による制限

PTA は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第 7 条規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

第 9 条 管 理

個人情報は管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理する。不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

第 10 条 保管および持出し等

個人情報を取り扱う電子機器等についてはセキュリティ管理を厳密に実施し、持出しについては、電子メールでの送信・デバイス本体に関しても暗号化やパスワードを施す等の管理を適切に行うこととする。

紙媒体に記載されたものは鍵のかかる場所で保管する。管理者、取扱者以外の目に触れるところに放置しない等の管理を適切に行うこととする。

第 11 条 第三者提供の制限

1. 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

2. 個人情報を第三者に提供したときは、事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 提供する対象者の同意を得ている旨

第 12 条 第三者提供を受ける際の確認等

第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

第 13 条 情報開示等

PTA は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

第 14 条 漏洩時等の対応

個人情報を漏洩等（紛失含む）した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者である PTA 役員に報告しなければならない。

第 15 条 研 修

PTA は PTA 役員に対して、定期的に個人情報の取扱に関する留意事項について研修を実施するものとする。

第 16 条 苦情の処理

PTA は個人情報の取扱に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

付 則

本規則は、平成 30 年 5 月 12 日より施行する

本規則は、令和 7 年 5 月 27 日 改正

令和 8 年度さいたま市立上落合小学校 PTA 役員

役職名	担当	役員名	クラス
会長		厚川 尚史	3 - 4
顧問		土屋 智樹	校長
副会長	会務	中村 朱里	5 - 4
		本島 恵	6 - 4
		衆樹 七緒子	3 - 4
		佐々木 良枝	教頭
	書記	樋下田 香織	4 - 2
		酒田 未来	4 - 4, 2 - 3
		平川 正代	2 - 1
		大崎 未希	3 - 3
		高橋 容史子	教務主任
	会計	古田 美里	5 - 1
		大内 奈津子	4 - 4
		本家 真夕	3 - 1
		佐々木 良枝	教頭
	会計監査		大竹 幸
		道上 美也	5 - 1

令和8年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

役員(運営委員会)		デジタルプロジェクト特別委員会	
年間	運営委員会 開催 各担当委員会 出席 区P連 理事会 出席 さいたま市交通安全保護者の会(母の会) 出席 区P連 合同研修会 参加 イオン黄色いレシートキャンペーン 店頭活動 AED講習会 参加 コミュニティスクール 参加	年間	サイボウズ社のグループウェア 「kintone(キントーン)」の保守・運用 簡易マニュアル作成・見直し kintoneのアカウント関連作業
4月	新入生セット配付 PTA総会準備 会計監査 実施	4月	デジプロメンバーのアカウント発行 R8運営委員のアカウント発行
5月	後援会理事会 出席 校庭開放委員会 総会 出席 実行委員会 実施 PTA総会 開催	5月	R8年度委員のアカウント発行
6月	青少年育成与野東地区会 総会 出席 区P連 定期総会 出席 市P協 定期総会 出席 防災講習会 参加 PTA会費集金 実施(振込) 市P協 広報コンクール表彰式 出席	6月	R7年度委員のアカウント削除
8月	いじめ防止シンポジウム 出席	7月	R7年度運営委員のアカウント削除
11月	中間会計監査 実施	1月	サイボウズ社契約更新
2月	新入学児童保護者説明会 協力	2月	R9年度校外指導員アカウント発行 R8年度校外指導員アカウント削除
3月	役員(運営委員)候補者顔合わせ 出席		

令和8年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

あいさつ		学年		学校支援		かみっこフェス	
年間		年間	委員・係名簿の管理 サポーター係 取りまとめ	年間	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動	年間	
4月	第1回委員会	4月	PTA委員・係の選出方法を安心メールで配信 →Googleアンケート実施	10月	運動会協力	7月	第1回委員会
5月	あいさつ運動		委員係決めの結果をPTA専用メールで配信	11月	音楽会協力	9月	準備
6月	あいさつ運動	5月	第1回委員会			10月	準備
7月	あいさつ運動	6月	カーテン洗濯			11月	かみっこフェス
9月	あいさつ運動	7月	カーテン洗濯				
10月	あいさつ運動	11月	運営委員推薦のお願いを安心メールで配信・HP掲載 →Googleアンケートで募集				
11月	あいさつ運動		推薦活動/面談				
12月	あいさつ運動	12月	推薦活動/面談				
1月	あいさつ運動	1月	推薦活動/面談				
2月	あいさつ運動	2月	PTA役員推薦活動の報告を安心メールで配信				
3月	あいさつ運動 * 2回/月 水曜日に実施	3月	運営委員候補者顔合わせ				

令和8年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

給食試食会		校外		校内美化		広報	
年間		年間	校外指導員との連携 学区内道路危険箇所調査 防犯パトロール学年割り	年間		年間	企画・取材・編集・配付 上落合小学校PTAnote更新 *編集部特別委員会は 広報委員会の活動に準 ずる
10月	給食試食会	1月	新入学児童保護者説明会準備	5月	第1回委員会	4月	号外用 先生撮影 かみおちあいNEWS号外発行
11月	給食試食会	2月	新入学児童保護者説明会 (子ども会の受付)協力	9月	植栽活動(栽培委員会)	5月	第1回委員会
				10月	落ち葉清掃	3月	かみおちあいNEWS416号発行 (発行予定は前倒しになる可能性あり)
				11月	落ち葉清掃		
				12月	落ち葉清掃		
				3月	植栽活動		

令和8年度 さいたまま市立上落合小学校PTA 事業計画

資源回収		ベルマーク		防災		ワークショップ	
年間		年間		年間		年間	
5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	5月	第1回委員会
6月	学校資源回収 団体資源回収運動登録申請	9月	ベルマーク仕分け ベルマーク集計/発送	6月	防災講習会	11月	フラワーワークショップ
7月	学校資源回収 上落合小学校区あいさつ回り	1月	ベルマーク仕分け ベルマーク集計/発送	10月	AED講習会		
9月	学校資源回収			11月	AED講習会		
10月	学校資源回収			12月	AED講習会		
11月	学校資源回収			1月	AED講習会		
12月	学校資源回収			2月	AED講習会		
1月	学校資源回収 団体資源回収運動補助金交申請						
2月	学校資源回収						
3月	学校資源回収						
	* 第2木曜日に実施						

令和8年度さいたま市立上落合小学校PTA予算

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項	目	本年度予算	前年度予算	増減▲	摘要
会費		994,000	1,106,000	▲ 112,000	2,000円×(P会員462世帯、T会員35人)
補助金		200,000	200,000	0	さいたま市地域防犯活動助成金、資源回収補助金
雑収入		120,000	2,000	118,000	利息、縁日収益金
繰越金		810,499	642,299	168,200	前年度より
合計		2,124,499	1,950,299	174,200	

支出の部

(単位:円)

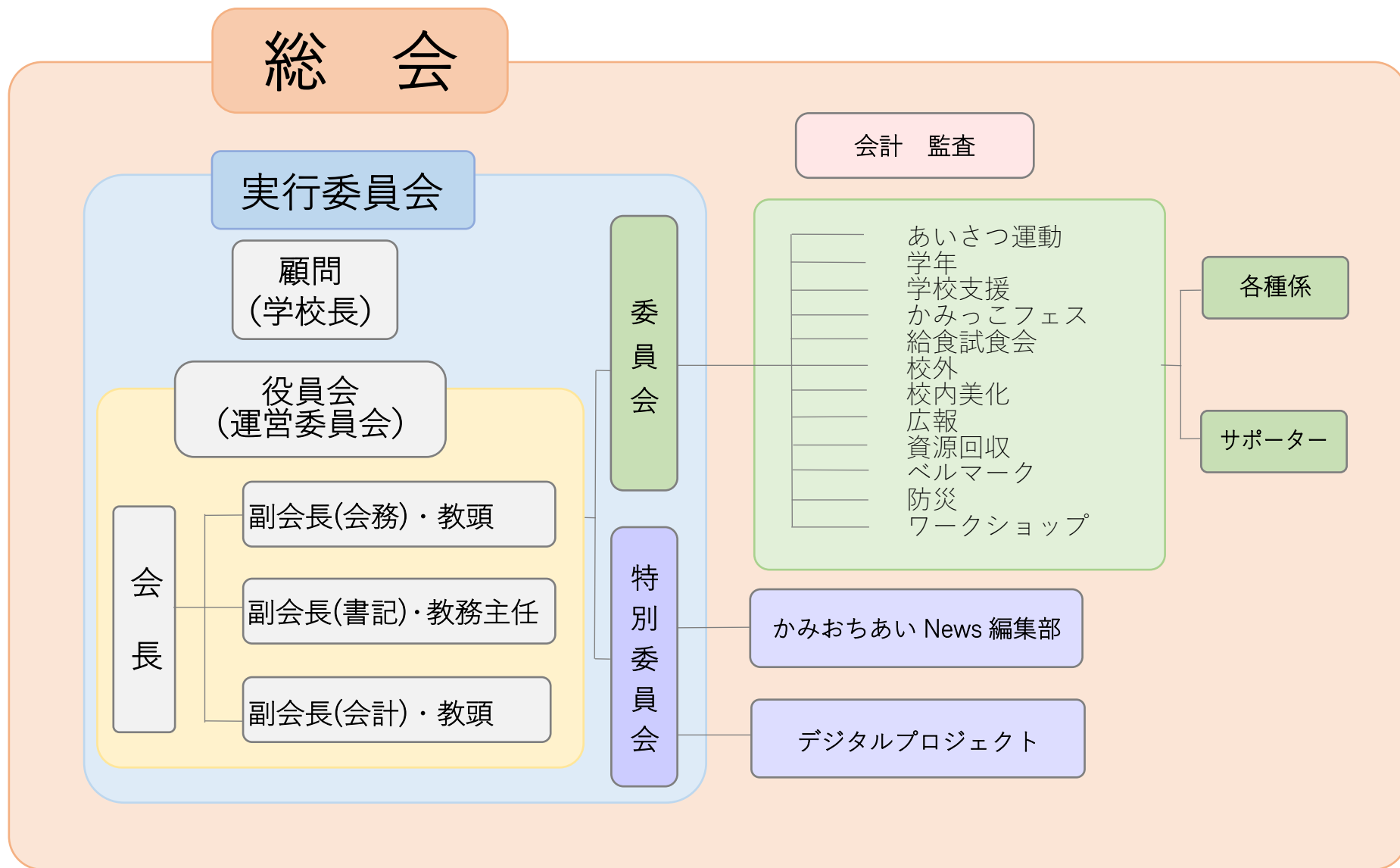
項	目	本年度予算	前年度予算	増減▲	摘要
活動費		910,000	535,000	375,000	
	学年委員会費	2,000	2,000	0	カーテン洗濯用洗剤代、雑費
	広報委員会費	75,000	100,000	▲ 25,000	号外・かみおちあいNEWS発行経費、雑費
	ベルマーク委員会費	5,000	5,000	0	ベルマーク運動経費
	校外委員会費	20,000	20,000	0	校外指導活動費
	資源回収委員会費	3,000	3,000	0	資源回収経費
	校内美化委員会費	80,000	110,000	▲ 30,000	校内美化運動経費
	ワークショップ委員会費	40,000	40,000	0	家庭教育学級経費
	防災委員会費	5,000	5,000	0	防災講習会、AED講習会経費
	かみっこフェス委員会費	200,000	100,000	100,000	かみっこフェス経費
	運営委員会費	480,000	150,000	330,000	イベント経費、給食試食会費、フोटスポット花代、kintone使用料
渉外費		160,000	130,000	30,000	
	市P協議会行事費	20,000	20,000	0	懇談会等参加費
	区P連合会行事費	50,000	50,000	0	懇談会等参加費
	後援会行事費	80,000	50,000	30,000	教育懇談会参加費
	諸行事費	10,000	10,000	0	中央区新春懇談会
児童福祉費		200,000	170,000	30,000	
	卒業記念品費	130,000	100,000	30,000	卒業記念品代
	環境整備費	70,000	70,000	0	AEDリース代
運営費		305,000	290,000	15,000	
	消耗品費	80,000	80,000	0	保護者用名札代、印刷用紙代、雑費
	備品費	25,000	25,000	0	
	印刷費	80,000	80,000	0	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	20,000	0	各種会議費
	通信費	5,000	5,000	0	振込手数料
	旅費交通費	5,000	5,000	0	各種講演会等交通費
	慶弔費	40,000	40,000	0	
	交際費	50,000	35,000	15,000	挨拶用タオル代、送別品代
リース費		191,400	191,400	0	コピー機リース代15,950円×12ヵ月(R8.4月～R9.3月)
分担金		39,760	44,240	▲ 4,480	市PTA協議会会費 80円×会員数(497人)
保険料(PTA活動総合補償制度)		38,486	45,332	▲ 6,846	会員数(462世帯)×73円+児童数(680人)×7円
積立金	周年行事積立金	50,000	50,000	0	
予備費		229,853	314,327	▲ 84,474	
合計		2,124,499	1,770,299	354,200	

+

PTA 会員組織図

総 会 …… 全会員が議決権を持つ

実行委員会 …… 役員会と各委員会の代表が議決権を持つ



さいたま市立上落合小学校 PTA

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 4 丁目 14 番 24 号

TEL 048-852-5381

上落合小学校ホームページ

[http : //kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/](http://kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/)

PTA 専用メールアドレス kamiochiai.pta.2020@gmail.com



PTA メールQRコード